

平成12年度公共工事設計労務単価について

問い合わせ先

建設省建設経済局労働資材対策室

課長補佐 田井中 治 (内線2823)

指導調整係長 小野寺 幸治(内線2827)

直通電話番号 03-5251-1844

農林水産省、運輸省及び建設省の三省が平成11年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事の工事費の積算に用いるための平成12年度公共工事設計労務単価を決定した。

1 平成12年度公共工事設計労務単価の概要

平成12年度単価は、50職種計で20,229円で、前年度に対し10.1%の減となった。

主な職種の単価は以下のとおり。

特殊作業員	19,353円(対前年比14.3%減)	運転手(特殊)	20,387円(同15.9%減)
普通作業員	15,523円(同12.2%減)	運転手(一般)	18,096円(同16.2%減)
軽作業員	11,947円(同13.2%減)	トンネル作業員	18,502円(同5.5%減)
法面工	19,902円(同9.0%減)	型わく工	20,136円(同17.0%減)
とび工	18,828円(同11.1%減)	大工	20,989円(同12.1%減)
電工	17,545円(同2.3%減)	左官	19,089円(同12.0%減)
鉄筋工	19,551円(同12.1%減)	交通整理員	8,811円(同8.8%減)

なお、本単価は、建設省建設経済局労働資材対策室及び各地方建設局技術管理担当課等で閲覧可能としている。

2 公共工事設計労務単価について

公共工事設計労務単価は次の～で構成される(図-1)。

基本給相当額

基準内手当 (当該職種の通常の作業内容及び作業条件の労働に対する手当)

臨時の給与 (賞与等)

実物給与 (食事の支給等)

図-1 単価の構成

$$\boxed{\text{公共工事設計労務単価}} = \boxed{\text{基本給相当額}} + \boxed{\text{基準内手当}} + \boxed{\text{臨時の給与}} + \boxed{\text{実物給与}}$$

\、 所定労働時間内8時間当たり
\、 所定労働日数1日当たり

以下の賃金、手当、経費については、単価に含まれていない。

- (1) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- (2) 各職種の通常の作業内容または作業条件を超えた労働に対する手当
- (3) 現場管理費及び一般管理費等の諸経費

例えば、交通整理員の単価については、警備会社に必要な諸経費(現場管理費及び一般管理費等)は、含まれていない。

3 公共事業労務費調査の概要について

(1) 調査目的

公共工事の発注に際し必要となる予定価格の決定にあたっては、「予算決算及び会計令」において、取引の実例価格等を考慮して適正に定めることとされている。

これに基づき、農林水産省、運輸省及び建設省(以下「三省」という。)では、公共工事の予定価格の積算に必要な設計労務単価を決定するため、所管する公共事業等に従事した建設労働者等に対する賃金の支払い実態を、昭和45年より毎年定期的に調査している。

(2) 調査方法

調査対象工事

三省等所管の直轄・補助事業等のうち、平成11年10月(以下「調査月」という)に施工中の工事より無作為に抽出。

調査対象職種

調査対象職種は普通作業員等の50職種。

調査の実施方法

労働基準法により使用者に調製・保存が義務付けられている賃金台帳と請負業者(元請会社及び協力会社)が賃金台帳から転記した調査票とを、会場調査時に照合・確認することにより、賃金の支払い実態を把握。

有効工事件数

未着工、完了等の無効となった工事を除く有効工事件数は、10,885件となった。

有効標本数

賃金台帳の不備等による不良標本を除いた有効標本数は、全職種で

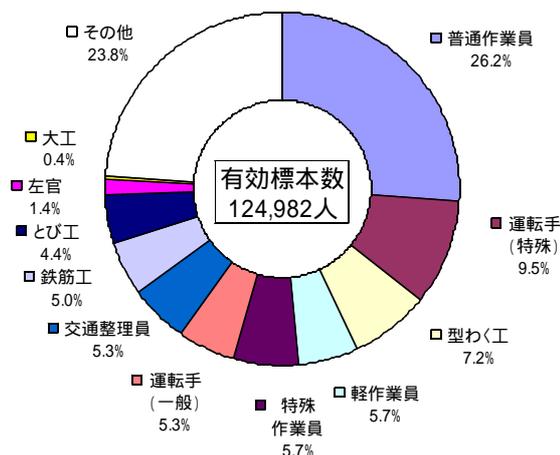
124,982人となった。

有効標本数に占める職種の構成は、普通作業員が最も多く、以下、運転手(特殊)、型わく工の順となっている(図-2)。

その他

調査の透明性確保のため、平成11年10月調査の対象となった工事の件名及び請負会社名(元請)を各地方連絡協議会で閲覧することが可能。

図-2 職種別有効標本数の構成比



4 その他

公共事業労務費調査は労働基準法において調製・保存が義務付けられた賃金台帳に基づいて調査を実施しています。

今後とも賃金台帳の適切な整備及び調査へのご理解、ご協力をお願いいたします。